

## 新規入会手続きについてご案内

会費は個人年会費として￥3,000を下記口座へお振込みください。

会費納入が確認できた時点で会員登録を行いますので、振込後に入会される方の氏名および領収書の要・不要を事務局まで新規入会フォームでお知らせ下さい。

なお、京都府薬剤師会への入会の条件として、地域薬剤師会の会員であることが規定されています。京都府薬剤師会の会員の方は、必ず舞鶴薬剤師会への入会をお願いいたします。また、年度内に勤務先などを変更される場合は、その都度事務局への連絡をお願いいたします。

振込先口座 京都北都信用金庫 倉梯支店 普通預金 0428643  
舞鶴薬剤師会 会長 真下耕治  
(マイヅルヤクザイシカイカイチヨウマシモコウジ)

※振り込み手数料は各自で御負担下さい。領収証は後日送付いたします。

領収書について必要と連絡されていない場合、発行は行いません。

※年度途中で退会された場合の返金はできません

グーグルフォームを使用されない場合のみ本書に記載していただき、  
事務局まで FAX(0773-64-7402)いただきますようお願いいたします。  
**(転記ミス防止のためできるだけ、グーグルフォームのご利用お願いします)**

- 氏名 (読みかな: )
- 登録メールアドレス
- 勤務先名・店舗名
- 施設区分に○を付けてください  
➤ 保険薬局・保険薬局以外の薬局・病院薬剤部門・医院・診療所薬剤部門  
その他( )

**勤務施設の情報をご記入ください**

- 施設所在地
- 施設電話番号
- 施設FAX番号
- 施設代表e-mailアドレス
- 領収書の発行 ( 必要 ・ 不要 )

ご不明な点は事務局(舞鶴共済病院 薬剤科 堀 0773-62-2510)まで  
お問い合わせ下さい。